

括として「国家独占資本主義社会政策論」を書こうと計画されていたようである。服部教授の社会政策論が、ドイツや日本の伝統的社会政策学と全く異質の構想のもとに展開されており、大河内理論にみられるような伝統への膠着がみられないところに、決定的なちがいがあ

× × ×

以上、日本社会政策論史の二つの潮流について、大河内・服部両教授の主として戦時中の研究業績を通じて特徴つけてきたが、この両者の理論的対抗関係は、周知のように戦後社会政策論争の中で開花する。これについては、敢えてここではふれない。

ただ戦後社会政策論争以後、その論争が社会政策の本質把握をめぐる「社会政策方法論争」に矮小化されてしまったせいでもあるだろうが、社会政策論の学問的存在の否定ないし軽視の風潮があらわれ、それがますます強まっていく傾向に言及しておく必要がある。こうした研究方法転換の主張は、労働問題に対する社会政策的アプローチの不毛性を説いて「労働問題の経済学」や「労働経済論」が、「社会政策論」なり「社会政策学」なりにとって代るか、あるいはこれが労働経済論の中に包摂されなければならないというのである。（代表的文献として隅谷三喜男『労働経済論』（日本評論社・昭和40年）、労働問題文献研究会編『文献研究・日本の労働問題』（総合労働研究社・昭和41年）の巻頭報告と討論、大河内一男先生還暦記念論文集・第1集『社会政策学の基本問題』（有斐閣・昭和41年）所収の若干の論文）。

ところで、もしも労働問題研究を社会政策学の呪縛から解放するということが、その現実形態において社会政策批判の回避、労働問題研究の批判的武器としての社会政策論の否定につながるならば、ことは重大である。こうした風潮のなかで、一貫して社会政策批判の学問としての社会政策論を追求してきた服部教授の学問的業績の現代的意義をあらためて強調する意味もそこにある。

『諸形態』と『資本論』における 原蓄期自営農民について

望 月 清 司

（一）

さきに私は、マルクスの封建社会像を再検討したさいに、かれが典型的封建社会の農民と14・5世紀つまり絶対王制期の自営農民とをかなり異なった段階的範疇として区別していたらし

い、という点に読者の注意を喚起しておいた（「『諸形態』における「奴隷制および農奴制」について」，「月報」第19号4ページ。『社会科学年報』第1号170ページに再録）。マルクスがこの時期の農民をほとんど範疇としての「分割地農民」と考えていたという解釈は、あの有名な「— いかなる封建的看板によって隠蔽されていようとも —」という『資本論』第1巻の一句（Das Kapital, Institut 版，I，S.755）をはじめとする多くのマルクスからの引用によって裏付けられているばかりでなく、加えて、大塚久雄氏の画期的業績「近代欧州経済史序説（上）」によるイギリス・ヨーマンの歴史的役割への強烈きまわる投光を受けて、例の「地主制論争」の過程でしだいに「ジェントリ」に対して深甚な関心がはられるようになってきた現在でも、依然として不動の公理としての座を占めている。

こうしたマルクス＝大塚理論について、実証の局面ではさまざまな批判が行なわれている（たとえば、小松芳喬氏、越智武臣氏の一連の論稿）が、それは主として大塚氏に向けられていて、大塚説を暗黙のうちにオーソライズしているマルクスの自営農民観に対する理論的分析は十分に果されていないようである。小論では、『資本論』における自営農民観が、『諸形態』のなかでどのような原型をととのえていたかについてはじめに簡単な考察をおこなったのち、マルクスがそれにもとづいてこうした独立生産者を構想するに至ったところの資料の用い方に果して問題はなかったか、を『資本論』での叙述に即して吟味してみたい。

（二）

『諸形態』が、『経済学批判要綱』の編別構成のうえて「原始的蓄積」の前におかれているのは偶然ではない、という点についてはすでにこれまでの諸小論で指摘しておいた。『諸形態』は、「労働者が一資本に対置される」こと（Formen, Kleine Bücherei 版，S.37），すなわち「客体を失なって純粋に主観的な労働能力となった労働者つまり自由な労働者を、彼の非所有物としての、他人の所有としての、対自的に存在する価値としての、つまり資本としての客観的条件に対置させる」（a.a.O.）ことの歴史的條件として、次の三つをあげた。

第一は、土地の非所有（原材料、大地上に実存する原始的用具、その土地の果実の非所有をも含む）であり、第二は、労働する個人の「用具に対する所有の否定」、そして第三に、「奴隷制および農奴制の公式」の否定、換言すれば奴隷ないしは農奴である労働者が生活資料はこれを所有するが、土地・労働用具・労働そのものはこれを所有しないという形態の否定、であった。資本＝賃労働関係成立の一大前提は、フォーゲルフライな労働者の大量創出であるという『資本論』の観点が、ここにはっきり打ち出されている。

しかし、一見当然すぎるほど当然なこういう論理の運びは、もし教科書的思考どおりに資本制生産様式は封建制という階級支配にとつてかわった新しい階級支配の形態であると考えられるならば、少々おかしうはないか。前資本制的諸社会の「労働者」は、労働用具についてはともかく基本的生産手段（＝土地）の所有から原則的に疎外されているからこそ、不自由な隷属的な労働者だったのであるから、いまさら原始的蓄積のもっとも端初めのかつ不可決の階梯として、彼らを「土地の非所有」状態におとし入れる必要はそもそもないはずではないか。

このような素朴な疑問を尻目にして『諸形態』はさらにのべている。資本制的な無産の賃労働者の大群を創出する過程は、土地・労働用具・生活資料等々を「所有する労働者」をその所有から「分離する過程」であった。解体さるべきものは、(1)「労働者をヨーマンとして構成し、労働する自由な小土地所有者もしくはコロヌス・自由農民（Freibauer — freeholder のドイツ語訳か？ — 望月）として構成していた土地所有関係」（Formen, S. 42）、(2)「労働用具にたいする労働者の所有を前提とし、また労働そのものを手工業的に規定された技能として、財産として前提するところのツフツト関係」、そして、(3)「種々の形態の（人格的な — 望月）保護関係」（a. a. O.）なのであった。

原蓄過程論序説としての『諸形態』が分析しようとしたのは、封建的領主・農民関係の解体ではなく、ましていわんや「ゲルマン的共同体」の解体でもなく、生産手段を所有した労働者を無所有の労働者にする歴史過程であった。こうした基本視角が、本源的共同体の「農業共同体」への移行、さらには奴隷制および農奴制という「第二次的構成」への転化、という『諸形態』前半部にもつらぬかれていたということは、さきに発表した小論「『諸形態』と「農業共同体」に関する覚え書」（月報5・6号。年報に補訂の上再録）においてもすでに指摘しておいたつもりである。ここで、種々の生産力・生産関係の歴史的独自性を捨象したところの歴史発展の骨格を、マルクスは、それこそ「大づかみに言えば」、(1)「所有する労働者」（原始共同体と農業共同体）→(2)「所有を失なった労働者」（「奴隷制および農奴制、その他の従属関係」）→(3)ふたたび「所有する生産者」→(4)ふたたび「所有から疎外された労働者」（「資本制生産様式」）、としてえがいたかも知れない、ということは十分に考えられることである。この(4)までのラング循環の延長線上にいったいいかなる労働者が出現するか、いや、歴史的必然として従ってまた戦略目標として出現せねばならないか、これこそまさに『資本論』1巻24章の結論であったといえよう。「鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」は、資本主義成立史への蛇足ではないのである。

(三)

延長線上の問題はしばらくおく。ここでの問題は、上記の循環的發展系列のうちの第(3)段階である。

はじめに示唆しておいたように、マルクスの原蓄期独立生産者観（とこれまで考えられているもの）は、いくつかの彼の叙述から組立てられているが、中でも周知に属するのは、そして好んでヨーマン讃歌への理論的伴奏の役をになわされるのは、「労働者が自分の生産手段を私有することは小経営の基礎であり、そして小経営は、社会的生産の発展のための、労働者自身の自由な個性の展開のための、一の必要条件である。」（Das Kapital, I, S. 801）という箇所であった。だがしかし、この叙述は、それがヨーマン規定に結合せしめられるかぎり当然であったとはいえ、それにひきつづく重要な論理と統一的に把握されることは稀であった。そこで『資本論』のマルクスは、資本制生産様式を、こうした「小経営生産様式」がある特定の高度に達して「それ自身の破壊の物質的手段を生み出した」結果として創出されたというふうにとらえており（Das Kapital, I, S. 802）、また、資本制的私有が「個々独立の労働個人と彼の労働諸条件との癒着に立脚する私有」を駆逐する過程としてとらえている（a. a. O.）。もっとも厳格に範囲を限定してみても、第24章第7節「資本制蓄積の歴史的傾向」だけは少なくとも、このような観点によってつらぬかれているといえよう。封建制＝農奴制から資本制への移行、という明快きわまるものさしではとうてい計りきれない難しさをこの一節はかかえこんでいるように思われる。

私は「所有する労働者」にこだわりすぎているのであろうか。小経営的生産様式とは封建社会末期の過渡段階なのだから、それが資本制成立点の直前におかれているのはあたりまえではないか、という批判にも一理はある。だがそれにしても、この過渡段階説は、「資本家的私有は、自分の労働にもとづく個人的私有の第一の否定である。」（ibid, S. 803）という一句をどう解釈できるか。「自分の労働にもとづく個人的私有」は、資本制的私有がそのアンチテーゼをなすところのテーゼそのものなのであり、だからこそ当然、ジンテーゼたる「生産手段の共有を基礎とする個人的私有」（a. a. O.）の中に止揚されてゆくのであった。たんに過渡的な段階もしくは形態と片づけてしまうには、マルクスはあまりにも重大な歴史的・論理的位置をこの「小経営的生産様式」に与えていると言わなければならない。

(四)

マルクスはいったいなぜ、こんなふうに論理を展開して行ったのか？ さきにあげた、「所有する労働者」と「無所有の労働者」との交替的向上運動というシエーマを歴史的に実存した諸社会構成体で色どってゆけば、原始共同体→小経営→「奴隷制および農奴制」→小経営→資本制、ということになるであろうが、果して「奴隷制および農奴制」（私はかつてこれを「領主制的社会」と仮に名づけてみた）と資本主義社会の中間に、そうした小経営的生産様式（ドップ的「小生産様式」以上のもの）を一般的に設定できるかどうか、そこまで言いきってしまうには反証が多くありすぎる。

そこで問題提示の形を変えてみる。マルクスはいったいなぜ、小経営＝「労働する個人の私有」をこれほどまで高く評価できたのか？ いったいどんな史実にもとづいてこうした論理を構成しえたのか？

『諸形態』は前述のように、「労働する自由な小土地所有者」としてのヨーマンに言及してはいたが、典拠はそこに挙げられていなかった。一方これにたいして、『資本論』のほうはまことにはっきりしている。

さて、マルクスは述べている。

「イングランドでは、ライブアイゲンシャフトが14世紀の終りに事実上消滅した。人口のぼう大な多数（die ungeheuerere Mehrzahl）は、当時においては、また15世紀においてはさらに多く、自由で自営の農民たち——かれらの所有がいかなる封建的看板によって隠蔽されていようとも——から成立っていた」（Das Kapital, I, S. 755）と。

ここで<ungeheuer>とは、いうまでもなく「恐ろしいまでの・ゾツとするほど・巨大な」という意味であって、長谷部訳の「ぼう大な」ではそのヴォリュームを表現しきれていない。「圧倒的な」のほうはまだしも実感があろう。それはともかく、マルクスは、14世紀末独立自営農民の全人口に対する「圧倒的」比率というイメージをどこから得たのかといえ、それはかれ自身が付した註で明らかのように、トーマス B.マコーレイの「英国史」（History of England）第10版の第1巻における叙述からであった。問題が重要であるから長文をあえて引用しておこう。

「自分の手で自分自身の畑を耕やして地味な生活を楽しんでいた小土地所有者たちは、当時では、こんにちよりも国民中のはるかに重要な部分をなしていた。……その家族を合せれば、総人口の7分の1以上を占めたにちがいないところの、16万を下らない土地所有者たちは、自

分たちの小さな自由保有地の耕作によって生活していた。これら小土地所有者の平均所得は……60ポンドないし70ポンドと評価される。自分自身の所有地を耕やすもの数は、他人の土地の借地農業者の数よりも大であったと計算されている。」(ibid, pp. 333—334)そしてそれにつづけて、マルクスは彼の別の箇所での叙述を要約している。

「17世紀の最後の3分の1期においてもなお、イングランドの人民大衆の5分の4は農業に従事していた (agrikol waren)」(ibid, p. 413: cit, Das Kapital, I, S. 756, fusnote 190. 「農民であった」という長谷部訳は重大な誤訳であろう)

念のためにつけ加えれば、マルクスは、このマコーレイの数字を「組織的な歴史偽造者」たる彼の著作の中で、彼によって「つみ切られなかった」数すくない真実の部分と評価しているのである。

さて、ここに問題があった。

第一。マルクスは、14世紀末の、甘くみても15世紀のイングランド住民中に占める「自由で自営の農民たち」の比率を圧倒的の大多数と評価する根拠として、なんと「17世紀の最後の3分の1期」についてのマコーレイの叙述を、もっとくわしく言えば、1685年のチャールズ・ダウナントの統計および1688年のグレゴリー・キングの統計を用いている。これは歴史叙述の方法としては論外といわれても仕方がなかろう。

第二。マルクスは、彼流の意味での「自由かつ自営の農民」を、歴史的・社会的範疇としてのイギリスの「自由保有」(freehold)と同一視している。これも重大な誤りである。

もう少し詳しく説明してみよう。マコーレイは、17世紀の最後の3分の1期における人口の5分の4が農業関係者、同じく人口の7分の1が「自分の手で自分の畑を耕やす」フリー・ホルダー家族であった、と述べているのに、マルクスは、この5分の4の農業関係者の大半をフリー・ホルダーだと誤解した。さればこそ「人口のぼう大な多数」という表現が用いられたのである。

マコーレイは主としてダウナントの統計によつたらしいが、それが利用できないので、近似値としてグレゴリー・キングの表から農業関係の諸階層だけをピック・アップしたものを下に掲げる。

さてマコーレイのいう「16万をくだらない土地所有者」というのは、おそらく次の表での <Freeholders of the better sort> 4万と同じく <the lesser sort> 14万の合計であろう。彼はこの叙述部分に注して、キングよりこれを少なく評価したダウナントの数値を採用するのべている (Macaulay, ibid. 私が読むをえたのは、1864年縮冊版。p. 159—これが

(浜林正夫ほか編「原典イギリス経済史」217-218ページより)

身分・地位	家族数	総人口	家族人口	家族年収	国民総収入に対する階層総収入の比
エスクワイア	千人 3	千人 30	10	ポンド 450	2.8%
ジェントリ	12	96	8	280	6.6
フリー・ホルダー(上級)	40	280	7	84	7.7
フリー・ホルダー(下級)	140	700	5	50	16.1
テナント・ファーマー	150	750	5	44	15.2
労働者・戸外奉公人	364	1,275	3.5	15	12.6
小屋住農・貧民	400	1,300	3.25	6-10	4.6
全 国 民	1,360	5,500	4	平均 32	100

※「労働者」の項は、「手工業者・職人」を含まない。

マルクスの読んだ1854年10版のp.333-4にあたる)。合計が本表のように18万でなく、16万であるのはそのせいであろうと思うが、アシュリー (W. Ashley, *The economic organization of England*, 1914, p.123 : 矢口訳 155 ページ) およびカートラー (W. H. R. Curtler, *A short history of English agriculture*, 1909, p.156 : 碓 正夫「小農経済論」307 ページに引用されている) のそれぞれキングに依拠している数字では、「下級フリー・ホルダー」はともに12万となっており、これなら合計16万となる(キングの数字のくいちがいについては原文を見られないので不明である)。いずれにせよ、マコーレイが対象としているのは、この叙述部分に付されている<The Yeomanry> という小節名が仮になくとも、ヨーマン層であることは明らかである。ところが、マルクスは人口の5分の4が「農業関係者」であるとしたのはよいが、その大部分をフリーホルダーないしはヨーマンと断じたのであった。

ついでに言えば、マルクスがマコーレイの叙述を自分の言葉で言いかえて「人民大衆の5分の4は農業に従事してる」とした部分は、マコーレイの原文を正しく伝えていない。マコーレイは、「17世紀においては、common peopleの5分の4は農業に職をえていたから、common peopleの生活状態を知る最大の指標は賃銀である、とのべているのである (ibid, p. 197)。

さてそれでは、人口の5分の4といえほどの階層まで含まねばならなくなるか。総人口をキングによって550万とし(この数字はマコーレイも採用している。ibid, p.135)、同じく家族=世帯数を136万とすると、その5分の4は、おのおの440万、109万であるが、109万家族といえば、通常の意味での「農民」であるヨーマンの18万にテナント・ファーマー12万では

とうてい足らず、「労働者および戸外奉公人」さらに「小屋住農および貧民」を加えて、ようやく106万4千世帯に達するのである。先にマーコレイの述べた「5分の4」の真意をあげておいたように、「5分の4」は農業で生計を立てている者の意味ではあっても、「農民一般」ではなく、ましていわんや「土地を所有する生産者」＝独立自営農民ではありえない。

あるいは、マルクスが立論の対象としたのは14世紀末頃であって、その頃はダウナントやキングの推計の結果あらわになったような農民層分解は進行しておらず、少くとも自営農民の階層が支配的であったろう、という弁護が行なわれるかもしれない。しかし、それならマルクスは何の必要があって、4エーカー以下の耕地をしか保有せず、年収の上で「浮浪者」とほとんど変わらない農業労働者をも——兼業と専業をとわず——「事実上の自営農民たち」のなかにかぞえたのであろうか（Das Kapital, I, S. 755）。「4エーカーの自営農民」——いうまでもないが平均は20～30エーカー——との謂は本来ならば *contradictio in adjecto* としか思われない。

(五)

しかし、こうしてマルクスの「自営農民」像の資料的根拠について問題があることが明らかになったとしても、このことは、マルクスの「小経営的生産様式」への重大な着目それ自体の否定にストレートに結びつくわけではない。

かれは、資本の原始的蓄積がまず一義的に「土地所有からでも、またツンフトからでもなく商人財産と高利貸財産から出発する」ところの「資本形成」(Kapitalbildung)を前提しながらも（Formen, S. 46）それが労働の客観的諸条件から分離された「自由な労働」を大量に見出すまでは、「資本の原形成」(Urbildung des Kapitals)を結果しない（Formen, S. 47f）という『資本論』を貫徹する基本視角をすでに『諸形態』で確立しているのであるが、ここで「資本の原形成」のための絶対的要件である「自由な労働者」がもとフリーホルダーである必要はなかった。重要なのは、法制度上の「所有」権の喪失ではなくて、労働者と「たとえ隷属的な形態においてであろうとも」（Formen, S. 56）生産手段との結合関係の解体であったから、この解体の結果として発生するフォージェルフライな労働者の前身が封建的農奴であったとしても理論的には少しも破綻は生じないはずである。このことはマルクスが第一次エンクロージャにはらった大きな関心を想起するだけで了解しうるところであろうが、それにもかかわらず、やはり資本の原始的蓄積が「奴隷および農奴の賃労働者への直接的転化、したがって単なる形態転換」であってはならなかった（Das Kapital, I, S. 801）理由はいくつか挙げられ

る。

まず、概念の問題から片づけるとすれば、マルクスはかれの「自営農民」をもはや「奴隷および農奴 (Leibeigene)」とはもちろん、すでに「隷農」 (Hörige)ですらもなくなっているものと考えていた (Das Kapital, I, S. 753)。封建的コピー・ホルダーも、かれから見ると「事実上の」土地所有農民なのである。もっとも、資本主義下の賃労働者の無一物性を浮き立たせようとするあまり、労働者と土地所有の結合の理想的形態であるフリーホールドを実体以上に評価してしまうことになってしまったが。これは範疇の立て方の問題。つぎに、イギリスにおける産業資本の形成過程においてとうてい無視することのできない農村工業という歴史的现实、そしてその現実から抽出された資本家的単純協業 (初期マニュ) →マニュファクチュア→機械制大工業という発展系列のにない手、の問題がある。このにない手を「小経営」的独立生産者以外のところに求めることは少くともイギリスではきわめて困難であった。商業資本によって集積された巨額の貨幣資金と大量に創出された無産の労働力を結びつけ、これを資本として機能させる結節点を「小経営」はなしていた。この分析は歴史的にも論理的にも正しい。

だがどうしても最後に問題が残る。以上はいずれも、封建的土地所有を論理的前提として十分説明できるからである。資本制的私有はなぜ封建的私有でなく、ほかならぬ小経営的私有の「第一の否定」でなければならないのか。

例のマコーレイ解釈の問題はまさに、こうして最後まで残ったしこりのようなものを解きほぐすためにもち出したわけであるが、そのほかにいまひとつ、大胆な言い方を許していただければ、マルクスはその「自営農民」規定の中に、資本主義批判者に共通する一種のロマンティシズムを無意識にひそませてはいなかったか。ルソーの「自分でかせいだものでないパンを食べるものはすべて泥棒である」(「エミール」)という小生産者王国の理念、下ってA・トインビーの「産業革命は手工業時代の温かい人間的紐帯を冷たい金銭関係にかえた」(「英国産業革命史」)という観照が、19世紀半ばのイギリス労働者階級の酸鼻をきわめた窮状を痛憤とともにみつめつつ「労働者が自分の生産手段を所有することは……, 社会的生産の・労働者自身の自由な個性の・発展のための一の必要条件である」(Das Kapital, I, S. 702)といい、「自営農民の自由な所有は…… (かれらの) 人格的自立性の発展のための基礎をなす」(ibid., III, S. 855)と断じたマルクスの論理=ヴィジョンの底にいきづいていたのであろう、と言えば、それは理論家マルクスをば甚だしく貶しめることになるであろうか。